

文部科学省 中央教育審議会

教育課程企画特別部会 発表資料

「公立文化施設と教育との有機的な連携に向けて」

公益社団法人全国公立文化施設協会（公文協）

○公立の劇場・音楽堂等について

当協会は、全国の都道府県や市区町村等が設置した公立の劇場、音楽堂等（文化ホール、市民会館、県立劇場等）約 1,300 館を会員とする統括組織です。

全国の劇場、音楽堂等は、文部科学省「社会教育調査（令和 6 年度）」によると座席数 300 席以上で 1,800 館（うち公立 1,703 館）。より網羅的な当協会の施設名簿掲載では 2,140 施設と全国津々浦々に展開しています。

演劇やダンス、音楽等の鑑賞公演や学校の吹奏楽部の発表会や地域の文化活動等などを中心に利用されていますが、平成 24 年に制定された「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（劇場法）」により、国民の生活における公共財としての認知がより明確になり、地域の文化拠点として教育や福祉等他機関との連携、そして「地域社会の絆の維持及び強化」として社会包摂的な役割も付されています。

○子どもに向けた積極的な取組

施設によりその事業展開には濃淡がありますが、舞台芸術のアウトリーチとして教育委員会と連携し、学校施設への音楽や演劇等のワークショップを展開している施設も多く、更により積極的な展開を図っている施設もあります。

サザンクス筑後（福岡県筑後市）では、参加型・表現教育（共育）事業として、1998 年に始まり今も続くのが、「こどものえんげきひろば」。学区を越えた小中高生が毎週土曜日に施設に集い、「遊び」を通じて交流を図り、そして、稽古を重ねて発表公演を行います。「仲間と共に生きる力」を育むことを理念に、活動を通して日常における表現力やコミュニケーション能力を培うことを目的として、これまでに延べ 900 名を超える子供たちが参加し、公

演には地域の方々が集います。同館では他にも小中学校や幼稚園・保育園、社会福祉協議会や不登校の会・子ども食堂等と連携し、公演や演劇プログラムの出前など、施設の中に留まらず多様な取組が継続的に行われています。

○次期学習指導要領に期待すること

子供たちを取り巻く環境は、SNS やバーチャル空間でのやり取り、生成 AI との対話など手っ取り早いコミュニケーション流行りですが、舞台芸術（ライブ芸術）においては、公演鑑賞や交流を通じて、人は人と空間と時間を共有し、その仕草や感情に直接的に向き合い、他人に対してより強い共感を覚えます。育まれた共感力は思いやりや信頼を生み、それは、友情、愛情、家族の絆、チームや組織の結束力、豊かなコミュニティなどを形成する基礎となります。

文化庁の文化審議会文化施設部会においても、今後の文化施設の在り方について、【文化施設をハブとした「創造的循環」の形成】が議論されています。「教育」が学校施設内に留まることなく、地域との連携の中において公立文化施設に対しても、より密接な協働を図っていくことにより、共に新たな価値を生み出すことが期待されます。

審議まとめ P219【①外部人材、文化施設等や地域と連携した学習の充実】として、〈改善の方向性〉が示され、「コーディネーター的な役割を担う人材を配置」や「連携や協働を支援する事業など、国などが学校に必要な支援をおこなっていく」ことの必要性がうたわれています。文化施設部会においても同様に文化施設への専門人材の配置の推進や公益的な事業に対する国や自治体の支援が議論に上っています。

教育現場或いは公立文化施設においても、文化芸術による総合的な教育プログラムを具体的に進めるための人材の育成や確保が必ずしも十分でない状況において、有機的で密接な相互連携を図るに当たり、次期学習指導要領を期に具体的に専門人材の育成と活用の仕組みを整えていくことが求められます。

子供を取り巻く地域社会や家庭環境が大きく変化するなかで、子供の多様で良質な文化体験の機会に格差が生じています。ぜひ、地域の現場で、心の成長のインフラとも言える文化・芸術の豊かな体験ができる環境をともに整えていくことが必要となります。